

教育委員会 8 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 8 月定例会
開催日 令和 6 年 8 月 14 日（水）午前 10 時 30 分～午前 10 時 58 分
開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室
出席者 高須教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員
山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村教育委員会事務局部長、赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、村井施設給食課課長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、浦戸教育政策総務課課長代理兼係長、竹山教育政策総務課係長、池田（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それではただ今から、教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。
本日の署名人は、山口委員にお願いいたします。
本日の案件は、議決事項が 2 件でございます。
それではまず、本日の配付資料について、確認をいたします。
事務局から説明をお願いいたします。
はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、議案第 28 号に関する別冊資料の 2 点でございます。
以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ、「7 月・8 月教育委員会一般事務報告」について、お伺いいたします。
事務局から報告事項はございませんか。
はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

7 月・8 月の一般事務報告をいたします。

7月25日に教育委員会臨時会、本日、8月14日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、7月6日から8月5日までに、7件ございました。

そのうち新規の後援が1件で、働くこと、お金の大切さ等について学ぶことで、子供たちの「考える力」を育成することを目的とした、一般社団法人こども未来ラボによる、「キッズマネースクール おみせやさんごっこ はたらくってな〜に」でございます。

その他、継続の後援が6件で、1件目は、アドバンス寢屋川マネジメント株式会社による、「ねやがわイルミネーション2024」、2件目は、一般社団法人ねやキッズ実行委員会による、「ワークタウンねや川 ねやキッズ2024」、3件目は、「非核平和のための寢屋川戦争・原爆展」実行委員会による、「2024 非核平和のための寢屋川戦争・原爆展」、4件目は、こども防災協会による、「こども防災&国際交流キャンプ」、5件目は、こども夢の商店街実行委員会による、「こども夢の商店街」、6件目は、寢屋川市民管弦楽団による、「寢屋川市民管弦楽団ファミリーコンサート2024」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

7月30日に総合教育研修センターで校長夏季研修会が開催されました。校長会課題別部会から、現状と今年度の取組報告が行われました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、「8月・9月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

8月・9月の行事計画を御説明いたします。

まず、8月27日に教育行政事務の点検及び評価に関する会議を予定しております。

次に、8月28日から9月24日まで開催されます、令和6年9月市議会定例会につき

ましては、8月28日に予算決算常任委員会(全体会)、9月3日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会(分科会)、9月5日に予算決算常任委員会(全体会)、9月11日から9月13日に一般質問、9月19日に文教生活常任委員会協議会が予定されております。

次に、9月25日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「8月・9月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

議案第28号「寝屋川市教育大綱実施計画の策定について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、議案第28号「寝屋川市教育大綱実施計画の策定について」、令和6年3月に策定した「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、寝屋川市教育大綱実施計画を策定し、戦略的かつ総合的に取組を推進するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

別冊資料の1ページを御覧ください。

1のはじめにとして、教育に関する総合的な施策を定めた寝屋川市教育大綱を市長と教育委員会で構成する寝屋川市総合教育会議での協議を経て、令和6年3月に策定をいたしました。大綱の実現に向けた、詳細な施策・事業について、本計画を策定するものでございます。

2の、計画期間につきましては、大綱の対象期間と同様、令和6年度から令和9年度までの4年間とするものでございます。

3の、計画の基本的な考え方につきましては、大綱における基本理念の“2つの視点”ごとに「重点取組」と、その「構成取組」を設定し、さらに、重点取組ごとの指標による進捗管理を行います。

併せて、年度ごとに点検・評価を行い、公表することとしており、社会状況の変化や、教育行政を取り巻く課題等に迅速に対応するため、必要に応じて見直しを行い、実効性の高い計画とします。

次に、2ページを御覧ください。

取組の公正といたしまして、大綱における基本理念「寝屋川だから学べる」を踏まえ、「『考える力』の育成」と、「『安心して学べる教育環境』の整備等」の2つの視点について「教育改革重点取組」及び「構成取組」を記載しております。

次に、3ページにつきましては、「教育大綱実施計画」の計画の見方について記載しております。

次に、4ページを御覧ください。

1つ目の視点である「『考える力』の育成」を推進する体系につきましては、教育改革重点取組として、「ディベート教育等の特色ある『寝屋川教育』の推進」とし、その構成取組である「ディベート教育の推進」、「道德教育の推進」、「ねやがわスタンダードの充実」、「小中一貫教育の推進」、「就学前教育の充実」を記載しております。

また、教育改革重点取組「子どもたちの学力体力向上に向けた施策の充実」については、構成取組として、「GIGAスクールの推進」、「英語教育の推進」、「きめ細かな学習指導の充実」、「小・中学校休業日等の学習支援」を記載しております。

5ページから8ページは、取組の内容や方向性を記載しております。

9ページの、2つ目の視点で「『安心して学べる教育環境』の整備等」を推進する体系につきましても、同様の記載としております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、有山教育長職務代理者。

○有山教育長職務代理者

13ページに、安心して学べる環境づくりに向けた施策の充実の中で、「教職員の働き方に関する意識調査」とありますが、どのような内容の調査を指標としているのかについて教えていただきたいです。

○高須教育長

はい、坂本課長。

○坂本学務課長

ただ今御質問いただきました調査につきましては、昨年度から本市独自で実施をしております全教職員対象の働き方に関する意識調査でございます。

働き方改革を推進するにあたりましては、時間外勤務時間の削減だけではなく、教職員が子供と向き合える時間を取れているかといった教職員の満足度や実感についても、しっかりと把握をして向上させていきたいと考えております。

教職員が子どもと向き合える時間が増えることで、寝屋川教育のさらなる質の向上にもつながり、保護者や子供にとっては寝屋川の先生から学びたいという思いや、教職員にとっては寝屋川で先生として働きたいという思いにつながるなど、寝屋川教育の魅力の向上にもつなげていきたいと考え、指標として設定したものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ありがとうございます。有山教育長職務代理者、いかがでしょうか。

○有山教育長職務代理者

分かりました。寝屋川市で昨年度より実施している調査を今回指標として使われるということですね。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

○山口委員

現行のものとの変更点を、簡潔にまとめていただけるとありがたいです。

○高須教育長

はい、赤堀次長。

○赤堀教育委員会事務局次長兼教育政策総務課長

変更点について、まず、文化・スポーツの関係につきましては、機構改革により、今回の計画からは外しております。

また、新しく加わった取組につきましては、「子どものいじめ対策の推進」と、先ほども御質問がありました「教職員の働き方改革の推進」の2点が、今回新たに加わりました。

指標につきましても、「小学校の屋内運動場へのエアコン設置率」と、先ほどの「教職員の働き方に関する意識調査の結果」が新たに加わっております。

以上でございます。

○高須教育長

山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員

ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第28号「寝屋川市教育大綱実施計画の策定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、4ページでございます。

議案第29号「令和6年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第29号「令和6年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について」、結果公表の方法について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が、教育施策の改善を図るという調査の目的を達成するとともに、保護者や市民に対して説明責任を果たすためでございます。議案書の5ページを御覧ください。

結果公表の方法につきましては、広報ねやがわに掲載を考えております。

内容につきましては、全国及び市全体の平均正答率、市全体の経年比較、質問紙調査の結果、学力向上に向けた市の取組等の掲載を考えており、今後、掲載内容につきましては、検討してまいります。

次に、各学校の結果につきましては、市教育委員会のホームページに掲載する形での公表を考えております。

議案書の6ページ及び7ページを御覧ください。

こちらが、小学校、中学校の掲載イメージとなっております。どちらも、内容につきましては、学校ごとの平均正答率、調査結果についての分析、今後の改善方策、学力向上の取組の掲載を考えております。

なお、7ページの中学校の掲載イメージの表題の部分につきまして、中学校名のみとさせていただきます。中学校区の部分につきましては、取らせていただければと考えております。各学校別結果の公表に際しましては、その内容について、各校長先生方との協議を行ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

公表を行ったことにより、何か効果はありましたか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

学校運営協議会において学校区での課題や成果を、委員の皆さんとも共有しながら、早々に子どもたちの学力向上に向けた取組を実行できるという点は、非常に効果があると考えております。

以上でございます。

○高須教育長

学校だけでなく地域の方々からも御意見をいただきながら、学力向上に向けた取組を検討するために、公表は今後も必要であると思います。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、有山教育長職務代理者。

○有山教育長職務代理者

私も学校にいた者ですが、全国学力・学習状況調査が始まった当初は、結果の数値

を重視していた面もありますが、読み取る力の課題があることをお知りになった地域の方が、子どもたちに本を読ませる環境づくりのため、地域の取組としてどういうことができるだろうか等の話題が広がった印象がありました。

結果については、数値のみを公表するのではなく、解説を行うことや学校の取組を広くホームページ上で周知する一つのきっかけになればと思います。

○高須教育長

ありがとうございます。

数値を重視するのではなく、子どもたちを育てていくことや課題について、一丸となり検討していくことが重要であると思います。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第29号「令和6年度全国学力・学習状況調査及び寝屋川市学習到達度調査結果の公表について」を、原案どおり議決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会8月定例会を終了させていただきます。